

千歳市在住の

通年雇用を希望する季節労働者を応援!!

パソコン講習

無料

初心者・中高年にもやさしい
スキルアップも!!

申込み人数に限りがあります

- ◆夜9時迄の好きな時間に受講
- ◆土・日・祝日も休まず開催
- ◆仕事前や仕事帰りに受講できる
- ◆マンツーマンの親切指導
- ◆パソコンがなくても大丈夫
- ◆在職中の受講がオススメ

●パソコン講習コース●

Word基礎（文書作成） 10時間 文書作成、書式設定、作表、表の書式設定、図の挿入、印刷、保存等の基本操作	Word実践スキルアップ Excel実践スキルアップ 各8時間 ビジネス文書や管理表など、より実践的です
Excel基礎（作表・計算） 10時間 作表、書式、四則演算、合計・平均関数、並べ替え、グラフ等の基本操作	テレワーク基礎講座 24時間 機器・通信環境等、テレワークに必要な知識とスキルを習得
Word基礎+Excel基礎 20時間	動画作成基礎 20時間 NEW 動画の基礎知識、動画編集（トリミング、音声、字幕）、動画の保存・配信の基礎知識
パワーポイント基礎（プレゼンテーション） 8時間 プレゼンテーションの基礎知識とパワーポイントの基礎を学び、プレゼンテーション技術を習得	Webサイト作成基礎 24時間 ホームページ作成ソフトの基本操作を学び、Webサイトに必要な知識と技術の習得
アクセス基礎（データベース） 24時間 データベースの基礎知識やアクセスの基本操作を学び、データベースの構築・管理と知識の習得	

※年末年始の離職時期は大変混み合います

受講対象者

- ①千歳市に住民登録があり、**通年で働くことを希望している季節労働者の方**で、**雇用保険の短期雇用特例被保険者**として雇用されている方、又は、**離職者**であって（令和7年4月1日の1年以上前に離職した方を除く）前職又は前々職に係る雇用保険の被保険者種類が**短期雇用特例被保険者**であった方で、当協議会が技能講習の受講を承認した方を対象とします。
- ②令和8年2月に開催予定の「**就職支援セミナー**」へ参加できる方

お申し込み・お問い合わせ先

千歳市季節労働者通年雇用促進協議会

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地
 千歳市役所本庁舎1階 商業労働課 労政係内（窓口11番）

TEL (0123)24-0602（直通）
 FAX (0123)22-8851
 Eメール koyo@city.chitose.lg.jp



お申し込みから講習修了までの流れ

① 協議会へお問い合わせ【TEL (0123)24-0602】

※受講コースは受講者と講師が相談のうえ決定しますので、希望する相談日時を協議会に伝えます。



協議会が講師と相談日時を調整し受講者に連絡

② 連絡を受けた日にパソコン教室に行き、受講コースや期間について相談

※受講コース決定



受講コースが決定したら、対象者ごとの必要書類一式、印鑑（スタンプ印以外）、免許証等を準備して窓口へ

※マイナ免許証については、マイナ免許証読み取りアプリにより免許画像がダウンロードできますので、そちらをご用意ください。

③ 協議会窓口で受講申請手続き ※千歳市役所本庁舎 1階11番窓口



受講開始

④ 受講者のペースでレッスンを終了



講習修了後速やかに

⑤ 受講アンケートを協議会へ提出



就職支援セミナーまでに通年雇用にならなかった方は

⑥ 令和8年2月開催予定の「就職支援セミナー」に参加

※不参加の場合、次年度の受講申し込みをお断りする場合があります。



教室はこちら▶

必要書類（ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください）

- ① 現在季節労働で働いている方：《雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）・雇用保険被保険者証》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》
- ② 季節労働を離職した方：《雇用保険特例受給資格者証》又は《雇用保険被保険者離職票（1・2）》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》
- ③ 現在離職中で前々職が季節労働だった方：前々職の確認書類として《雇用保険特例受給資格者証》及び直前職の確認書類として《雇用保険被保険者離職票（1・2）》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》

この数字が2又は3の方

特と記載

短期と記載

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

雇用保険特例受給資格者証

雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書